

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
分担研究報告書

てんかんの地域診療連携体制推進のためのてんかん診療拠点病院運用ガイドラインに関する研究

北海道におけるてんかんの地域診療連携体制推進

研究分担者：三國 信啓 札幌医科大学

研究要旨 北海道におけるてんかんの地域診療連携体制推進

北海道には三次医療圏が6つあり、広大な地域かつ冬季交通不便という特殊な状況がある。てんかん専門医の地域偏在も関わり、てんかんの地域診療連携体制推進は重要な課題である。北海道のてんかん診療の現状と課題を明らかにして、遠隔医療や高齢者への対応を含めたてんかん診療拠点病院運用ガイドライン作成と活用を目的とする。

A. 研究目的

北海道におけるてんかんの地域診療連携体制推進

B. 研究方法

拠点病院における、受診患者分布・診断正誤率・治療介入率・外科治療介入率・逆紹介率等を分析し、三次医療圏内における効果的な均てん化に向けた拠点病院のあり方に関する課題抽出を行う。令和2年4月1日～令和3年3月31日は拠点病院としての初年度であり、医師、コーディネーター、コメディカル、行政や保健所、そして患者に本研究への理解と協力を呼び掛けて調査研究を行う予定である。

（倫理面への配慮）

札幌医科大学倫理審査での承認を得る。

C. 研究結果

令和2年度は拠点病院となった初年度であり、患者調査およびコーディネーター実態調査を予定していた。医療機関や保健所がCOVID19対応で追われ、また患者の受診敬遠もあり十分な調査は困難であった。拠点病院内で主病名がてんかんの入院患者数は令和1年度が86人、令和2年度は90人と変わりはなく、遠隔診療は令和2年度遠隔脳波診断33件に対して令和3年度は遠隔脳波診断29件と遠隔診療連携3件を施行した。

D. 考察

てんかんは継続的治療を要する慢性疾患であり、COVID19感染拡大下でも少なくとも当拠点病院では診療実態に変化はなかった。

E. 結論

拠点病院内のてんかん診療は例年通りであったが、地域との協力はCOVID19対応で困難であった。実態調査の研究開始が遅れているが、令和3年度は開始できる見込みである。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし